

令和2年11月30日

八代市立小・中・特別支援学校「校内のタブレットパソコン活用のルール」 (5・6年生、中学生用)について

八代市教育委員会

学習内容をよく理解し、より深い学びにしていくために、タブレットパソコンを上手に活用していくことが大切です。タブレットパソコンはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもあります。そのため、八代市では、「校内のタブレットパソコン活用のルール」を定めました。八代市内全児童・生徒でこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校で使用するタブレットパソコンは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。



2 基本的なきまり

- 授業時間に使用します。それ以外の時間は、担任の先生や担当の先生の許可があるときに使用することができます。
- タブレットパソコンは、最初に配られたものを卒業まで使用します。大切に使いましょう。
- タブレットパソコンを使うときには、使う予定がない物を机の中に入れます。
- シャットダウンはしません。
- 持つときは、できるだけ両手で持ちます。
- 画面（タッチパネル）は、指や専用ペンでふれます。
- タブレットパソコンを持って移動する人がいたり、机の上にタブレットパソコンを置いていたりするので、ろうかや教室では静かに過ごします。
- 雨の日に外で使うことはできません。

3 使うときには

- 先生の指示をよく聞きます。
- 使う時間やアプリケーションソフト等は、先生が指示した範囲内で使います。

4 健康のために

- 正しい姿勢で、画面に近付きすぎないようにして使います。
- 授業で使った後の休み時間には、遠くの景色を見るなどして目を休ませましょう。



5 安全・安心のために

- ・自分のタブレットパソコンを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上で絶対に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。



6 自分や人の権利を守るために

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。（肖像権）
- ・人が作成したり撮影したりした物を勝手に使うことはできません。しかし、利用の許可を得た上で使うためのきまりを守ることにより利用することができます。（著作権の保護）

7 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットパソコンの設定は、勝手に変えません。

8 不具合や故障

- ・学校で、タブレットパソコン本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・タブレットパソコンや専用ペン、充電保管庫、アクセスポイント等の機器を故意に破損した場合には、弁償をします。



9 使用の制限

- ・八代市立小・中・特別支援学校「タブレットパソコン活用のルール」が守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。